# 野木町議会だより

第121号

平成30年5月1日

幸福な生活を送りたい



わたしたちの野木町

### 新年度予算を可決しました!!

議案の審議状況・・・ ②~③ 平成30年度予算の概要・・・ ④~⑤ 議案の審議・・・ ⑥~⑩ シリーズ「議会のおしごと」・・・ ⑪

一般質問・・・ ①~①

**賛否の分かれた案件 ・・・ 18** 

### 平成30年第1回野木町議会定例会を開催しました

3月定例会を、3月6日から20日までの15日間の会期で開催し、町長から提出された「平成30年度当初予算案件」9件、「平成29年度補正予算案件」9件、「条例制定案件」1件、「条例改正案件」19件など、合計40議案を審議しました。

また、議員提案による議案2件(条例改正、規則改正)や、動議により発議された案件1件 も審議しました。

各議案の審議結果は以下のとおりです。

### 平成30年3月定例会(3月6日~20日)の議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定	全員賛成	可 決
第 2 号	野木町職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例	全員賛成	可 決
第3号	野木町部課設置条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 4 号	野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 5 号	野木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第 6 号	職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第 7 号	野木町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正 する条例	全員賛成	可 決
第8号	野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 9 号	野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第10号	野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第11号	野木町国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の 一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第12号	野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第 13 号	野木町介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第14号	野木町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 15 号	野木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第 16 号	野木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第17号	野木町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第 18 号	野木町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第19号	野木町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 20 号	野木町都市公園条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第21号	平成 29 年度野木町一般会計補正予算(第7号)	全員賛成	可 決
第 22 号	平成 29 年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)	全員賛成	可 決
第23号	平成 29 年度野木町介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 24 号	平成 29 年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 25 号	平成 29 年度野木町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)	全員賛成	可 決
第 26 号	平成 29 年度野木町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 27 号	平成 29 年度野木町営墓地事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第 28 号	平成 29 年度野木町野木東工業団地周辺開発事業特別会計補正予算 (第1号)	全員賛成	可 決
第 29 号	平成 29 年度野木町水道事業会計補正予算(第 2 号)	全員賛成	可 決
第 30 号	平成 30 年度野木町一般会計予算	賛成多数	可 決
第31号	平成 30 年度野木町国民健康保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第 32 号	平成 30 年度野木町介護保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第 33 号	平成 30 年度野木町後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成	可 決
第 34 号	平成 30 年度野木町農業集落排水事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第 35 号	平成 30 年度野木町公共下水道事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第 36 号	平成 30 年度野木町営墓地事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第37号	平成 30 年度野木町野木東工業団地周辺開発事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第 38 号	平成 30 年度野木町水道事業会計予算	全員賛成	可 決
第 39 号	平成 29 年度栃木県南公設地方卸売市場事務組合一般会計歳入歳出決算の 認定	全員賛成	可 決
第 40 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	全員賛成	可 決
第 41 号	野木町議会基本条例及び野木町議会委員会条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 42 号	野木町議会会議規則の一部を改正する規則	全員賛成	可 決
発議案件	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	柿沼 守議員に対する辞職勧告決議	賛成多数	可 決

<sup>※</sup>発議案件とは…本会議において議員からの提議(動議)により発せられた議事案件をいいます。

### 一般会計予算額は、77億6千万円

前年度比1億円減。町税等自主財源率は59.5%(対前年3.7%減)。 主な事業内容は「歳出」の項に掲載のとおりです。

### 歳入

(単位:万円)

区 別	平成30年度	構成割合	平成29年度 (当初予算額)	増減額		
① 町税	36億5,025万円	47.0%	36億9,806万円	△4,781万円		
② 地方交付税、地方譲与税等	11億3,350万円	14.6%	11億2,130万円	1,220万円		
③ 国•県支出金	13億 316万円	16.8%	12億4,337万円	5,979万円		
④ 町債	7億 660万円	9.1%	7億1,150万円	△490万円		
⑤ 繰入金	6億8,050万円	8.8%	7億9,446万円	△1億1,396万円		
⑥ その他(繰越金等)	2億8,599万円	3.7%	3億 131万円	△1,532万円		
合 計	78億7,000万円	100.0%	78億7,000万円	△1億1,000万円		

(注)自主財源とは、①、⑤および⑥の一部の合計です。

### 歳出

### 民生費・・・26億4,217万円

○児童保育事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・ 4億9,183万円

○自立支援給付金 ・・・・・・・・・・・・・・・ 4億6,173万円

○児童手当給付金 ・・・・・・・・・・ 3億9,300万円

○介護保険特別会計繰出金 ・・・・・・ 3億2,164万円

○後期高齢者医療事業費・・・・・・・・1億9,017万円

○国民健康保険特別会計繰出金・・・1億6,680万円

○こども医療費助成金 ・・・・・・・・・ 9,509万円

○学童保育事業費 ・・・・・・・・・・・ 8,472万円

○後期高齢者医療特別会計繰出金・・・・ 5,994万円

○重度心身障害者医療費助成・・・・・・・ 3,420万円

### 総務費・・・10億463万円

○企業誘致奨励金・・・・・・・・・・ 5,505万円

○町施設振興事業団補助金 ・・・・・・・・ 2,765万円

○とちぎテレビ基地局増設工事費・・・・ 1,355万円

○広報発行事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 809万円

○地理情報システム管理事業費・・・・・・・609万円

○社会保障・税番号制度システム整備費・378万円

○交通安全施設整備費 ・・・・・・・・・・300万円

○わがまち未来創造事業費 · · · · · · · · · 290万円 ○野木町魅力発見バスツアー事業費 · · · · 243万円

### 教育費・・9億3,448万円

○文化会館管理運営委託費 ・・・・・・・・ 8,498万円

○総合戦略事業費(ICT支援業務等)・・・ 7,351万円

○小中学校給食調理業務委託費 ・・・・・・ 6,826万円

○幼稚園就園奨励費補助費・・・・・・・・ 3,792万円

○非常勤講師配置事業費 · · · · · · · · · · 2,701万円 ○総合戦略事業費(学習支援事業等) · · · 2,205万円

○総合運動公園管理費・・・・・・・・・1,035万円

○町立図書館施設管理費 ・・・・・・・・・910万円

### 土木費・・9億8,668万円

○公共下水道事業特別会計繰出金 3億2,459万円

○野木第二工業団地内道路整備費 2億1,162万円

○町道管理費 · · · · · · · · · 9,315万円

○町道整備費 · · · · · · · · · · · 8,007万円

○公園管理費 · · · · · · · · · 5,698万円

○新 4 号国道アクセス道路整備費 ・・・・ 2,984万円

○公共交通活性化事業費 ・・・・・・・・・ 1,749万円

○定住促進事業費 ・・・・・・・・・・ 1,150万円

### 衛生費…7億2,960万円

- ○小山広域保健衛生組合負担金 ・・・ 3億1,523万円
- ○ごみ収集事業費 ・・・・・・・・・ 1億9,989万円
- ○予防接種事業費 ・・・・・・・・・ 5,950万円
- ○健診事業費 · · · · · · · · · 4,264万円
- ○健康センター管理運営委託費・・・・・・ 3,482万円
- ○乳幼児、妊婦検診事業費・・・・・・・・ 1,981万円
- ○健康増進計画策定費 ・・・・・・・・・・413万円



### 農林水産業費・・3億1万円

- ○農業集落排水事業特別会計繰出金 ・・ 4,590万円
- ○県営土地改良(佐川南地区)非農用地買収費・・ 2,840万円
- ○多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・ 1,757万円
- ○地籍調査費 ・・・・・・・・・・・・ 1,704万円
- ○佐川南地区内農道整備費 ・・・・・・・・ 1,173万円
- ○水田フル活用促進整備費・・・・・・・・ 1,088万円
- ○総合戦略事業費(農業体験事業等)・・・1,066万円



### 公債費・消防費・その他 ・・・11億6,243万円

- ○公債費元利償還金・・・・・・・・・・ 6億 362万円
- ○常備消防事務委託費 ・・・・・・・・ 2億2,111万円
- ○防火水槽設置費 ・・・・・・・・・・・・1,766万円
- ○栃木県防災行政ネットワーク整備費・・・ 995万円
- ○防災行政無線整備費 ・・・・・・・・・・800万円
- ○洪水ハザードマップ作成費・・・・・・・ 595万円
- ○デスティネーションキャンペーン事業費・・・・ 270万円

### 水道事業会計(単位:万円)

	収	入	支	出
収益的	3億7	,330万円	3億4	,369万円
資本的	5	,216万円	2億9	,926万円

収益的収支とは、水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費、減価償却費等)資本的収支とは、施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来の収益に結びついていくもの。(公営企業債、建設改良費等)

### 会 計 別 予 算 総 括 表

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	增減率(%)
一 般 会 計	77億6,000万円	78億7,000万円	△1億1,000万円	△1.4
国民健康保険特別会計	28億5,509万円	35億9,507万円	△7億3,998万円	△20.6
介護保険特別会計	18億9,730万円	17億8,270万円	△1億1,460万円	6.4
後期高齢者医療特別会計	2億9,298万円	2億5,665万円	3,633万円	14.2
農業集落排水事業特別会計	6,095万円	6,481万円	△386万円	△6.0
公共下水道事業特別会計	7億7,526万円	7億6,995万円	△1億 531万円	0.7
町営墓地事業特別会計	4,340万円	6,937万円	△2,597万円	△37.4
野木東工業団地周辺開発事業特別会計	0万円	50万円	△50万円	△99.8
合 計	136億8,498万円	144億 905万円	△7億2,407万円	△5.0

## 討論

### (反対)

○平成30年度一般会計予算

因ではないのか。 宮崎 美知子 議員 宮崎 美知子 議員 宮崎 美知子 議員 アー、町財政が厳しくなったという 一、町財政が厳しくなったという 一、町財政が厳しくなったという アは何か。 友沼小の校舎改修工 高崎 美知子 議員 おかけ は何か。 おり まい は何か。 おり は何か。 大沼小の校舎改修工 の様な、計画性無き公共事業が原因ではないのか。

なければならない。研究し、自ら計画を作れる町にならならざるを得ない。町職員自ら調査業者への過度の依存は業者主導に

材派遣会社に委託する人件費契約で学校給食調理業務の各委託料は、人学を保育や児童館等の運営、小中二、学童保育や児童館等の運営、小中

拡大する。

拡大する。

が大する。

が、町職調理員との格差は既に大きい。町職調理員との格差は既に大きい。町職調理員との格差は既に大きい。町職調理異務は常勤職なのに、非常勤調理業務は常勤職なのに、非常勤

R育を担うものである。 調理業務は学校教育の一環である

各委託の在り方を検討すべき時だ。食育を担うものである。

正をしませんでした。 員自身の判断により発言の取消・訂取り消しを指摘しましたが、宮﨑議疑義があるとして、議長より発言の※上記の討論で「搾取」という表現に

## された議案の審議文教民生常任委員会へ付託

# 条例の制定

制定する基準等を定める条例のの事業の人員及び運営に関野木町指定居宅介護支援等

## ―全員賛成で可決―

# 本会議において審議した議案

# 条例の改正

# 条例の全部改正野木町職員の旅費に関する

## -全員賛成で可決-

部を改正する。との整合を図るため、本条例等の全板木県市町村条例規則準則の規程

# 改正野木町部課設置条例の一部

## ―全員賛成で可決―

ら、本条例の一部を改正する。変や事務分掌の変更が生じることか変や事務分学の変更が生じることか

# 一部改正日及び休暇に関する条例の野木町職員の勤務時間、休

「一般職員の勤務時間、休暇等に――全員賛成で可決―

の一部を改正する。関する法律」の改正に伴い、本条例

# 関する条例の一部改正野木町職員の育児休業等に

## ―全員賛成で可決―

本条例の一部を改正する。
休業等に関する法律」の改正に伴い、する法律」及び「国家公務員の育児家族介護を行なう労働者の福祉に関家所のでは、「育児休業、介護休業等育児又は

# る条例の一部改正職員の修学部分休業に関す

## ―全員賛成で可決―

改正する。 (一般職の職員の給与に関する法

# 条例の一部改正酬及び費用弁償等に関する野木町議会の議員の議員報

## ―全員賛成で可決―

条例の一部を改正する。与に関する法律」の改正に伴い、本「国家公務員の特別職の職員の給

# 償に関する条例の一部改正勤のものの報酬及び費用弁野木町特別職の職員で非常

## -全員賛成で可決-

改正する。

や別職の職員で非常勤のものの特別職の職員で非常勤のものの特別職の政定を表表の加算額がある。

おうとともに、新たな非常勤特別職の改定を表表の加算額がある。

# に関する条例の一部改正野木町長等の給与及び旅費

## ―全員賛成で可決―

条例の一部を改正する。与に関する法律」の改正に伴い、本与に関する法律」の改正に伴い、本

# 条例の一部改正野木町職員の給与に関する

## ―全員賛成で可決―

を改正する。 律」等の改正に伴い、本条例の一部「一般職の職員の給与に関する法

分に関する条例の一部改正整基金の設置、管理及び処野木町国民健康保険財政調

## -全員賛成で可決-

部を改正する。一部を変更するため、本条例等の一行することから、基金の処分事項の保険者(運営主体)が町から県に移保険者(運営主体)が町から県に移

# の一部改正野木町国民健康保険税条例

## ―全員賛成で可決―

例の一部を改正する。が改正されたことを受けて、、本条行することに伴ない、「地方税法」国民健康保険の保険者が県に移

# 改正野木町介護保険条例の一部

## ―全員賛成で可決―

本条例の一部を改正する。年度までの保険料を設定するため、策定により、平成30年度から平成32年をから平成32年ののでは、100円

例の一部改正常に関する基準等を定める条名の事業の人員、設備及び運野木町指定地域密着型サービ

## ―全員賛成で可決―

図るため、本条例等の一部を改正すがあり、改正後の法律との整合性を定される等、事業運営基準の見直し生型地域密着型通所介護の基準が設

女E 関する基準を定める条例の一部 護予防サービスに係る介護予防 び運営並びに指定地域密着型介 が手でスの事業の人員、設備及 サービスの事業の人員、設備及 野木町指定地域密着型介護予防

## ―全員賛成で可決―

条例の一部改正
方法に関する基準等を定める
予防のための効果的な支援の
定介護予防支援等に係る介護
事業の人員及び運営並びに指
野木町指定介護予防支援等の

## ―全員賛成で可決―

する。
「介護保険法」の改正に伴い、基「介護保険法」の改正に伴い、基

# する条例の一部改正野木町後期高齢者医療に関

## ―全員賛成で可決―

ため、本条例の一部を改正する。同様に住所地特例の規程が加わった律」の改正に伴い、国民健康保険と「高齢者の医療の確保に関する法



# 基づく準則を定める条例法律第10条第1項の規定にの形成及び活性化に関するよる地域における産業集積野木町企業立地の促進等に

## -全員賛成で可決--

例の一部を改正する。

例の一部を改正する。

場合の設議要件を規定するため、本条が隣接市にわたる場合に当該市の長が隣接市にわたる場合に当該市の長が関係である。

## 改正 道路占用料徴収条例の一部

## ―全員賛成で可決―

正する。を見直したため、本条例の一部を改を見直したため、本条例の一部を改法律改正に伴ない、道路占用料



## 都市公園条例の一部改正

## -全員賛成で可決―

する。が生じたため、本条例の一部を改正占める運動施設の割合を定める必要占める運動施設の割合を定める必要



桜の花が咲き乱れる野木町総合運動公園 (野球場

# 補 正 予 算

## 一般会計(第7号)

## ―全員賛成で可決―

額し、総額を80億1423万5千円 予算から6379万2千円を減

これは、児童保育事業費の増 (5785万円)、中学校施設改修 (5785万円)、土地改良事業費の はか、道路新設改良事業費の減 (2179万円)、土地改良事業補 助金の減(1656万円)、公共 下水道事業特別会計繰出金の減 下水道事業特別会計繰出金の減 (1004万円) など、事業費の増

### (第4号) 国民健康保険特別会計

## -全員賛成で可決-

円とする。 予算から2億9333万9千円

(医療費等審査支払業務の共同事務(1億557万円)、共同事業拠出金付費や 高額 療 養費 など) の 減 これは、保険給付費(療養給

介護保険特別会計などが主な理由である。

にする経費)の減(1億235万円)

## 第3号)

## ―全員賛成で可決―

する。 し、総額を19億1379万2千円と 予算に9040万8千円を追加

## 第3号) 後期高齢者医療特別会計

## ―全員賛成で可決―

額を2億8104万円とする。 予算に6万8千円を追加し、総

ある。 納付金の増(3万円)が主な理由で これは、後期高齢者医療広域連合

## (第5号) 農業集落排水事業特別会計

## -全員賛成で可決-

の減(20万円)が主な理由である。し、総額を6746万4千円とする。これは、農業集落排水事業を特別会計から公営企業会計に移行するための固定資産調査及び評価等の業務めの固定資産調査及び評価等の業務がある。

## (第2号) 公共下水道事業特別会計

## ―全員賛成で可決―

とする。 額し、総額を7億4992万3千円を減予算から1828万8千円を減

これは、公共下水道事業を特別会の固定資産調査及び評価等の業務委の固定資産調査及び評価等の業務委託費の減(732万円)、下水道維持託費の減(732万円)、下水道維持に移行するため、公共下水道事業を特別会

# (第1号) 野木町営墓地事業特別会計

## ―全員賛成で可決―

る。 額し、総額を5800万3千円とす 予算から1136万7千円を減

(1005万円)が主な理由である。費用の減(8万円)、予備費の減2れは、第3期墓地整備工事

# 事業特別会計(第1号)野木東工業団地周辺開発

## -全員賛成で可決―

額を33万4千円とする。 予算から16万6千円を減額し、総

出金の減によるものである。事業の完了に伴なう一般会計への繰これは、野木東工業団地周辺開発



# 水道事業会計 (第2号)

## ―全員賛成で可決―

1億4632万円を増額する。の増(2億1632万円)により、の増(2億1632万円)により、基金繰出金の減等により1616万円を減収益的支出は、思川浄水場負担収益的支出は、思川浄水場負担収益的支出は、思川浄水場負担

 $\bigcup_{\textstyle\boxplus}$ 

村

薫

氏

(新任)

# 決算の認定

# 般会計歳入歳出決算地方卸売市場事務組合一平成29年度栃木県南公設

## ―全員賛成で可決―

### 人

## 事

固定資産評価審査委員会委員

## ―全員賛成で同意―

賛成で同意した。命についての同意を求められ、全員の任期満了により新たな委員の任何がある。



-民営化された栃木県南地方卸売市場

### 議 員提 案に ょ る 議 案

### 条 例 0) 改 正

# 木町議会委員会条例の一部野木町議会基本条例及び野

## 全員賛成で可決―

てを改正し、報告会を町民との意見 努めるため、議会基本条例第6条第 取、及び議会に対する理解の促進に 程を削除した。 交換の場と位置づけ、開催回数の規 6項の議会報告会に関する規程の全 ①議会の説明責任、町民の意見等聴

部職員)まで拡げた。 範囲を町長から3役及び説明員 第12条の3を改正し、反問権の適用 条例第7条第3項および委員会条例 をさらに充実させるため、議会基本 ②会議における議会と執行部の議論 **幹** 

決算委員会)を追加する。 め、委員会条例第2条に3号(予算 の情報収集と議論の充実化を図るた 委員会審議方式へ移行し、より多く ③予算決算の審議を本会議方式から

## 改正野木町議会会議規則の一 部

## 全員賛成で可決―

例規間の整合性を図るため、本規則 例改正が行なわれたことに伴ない の一部を改正する。 反問権に関する規程について条

※「反問権」とは、議員からの質問 する行為を認めるものです。 や質疑に対し、町長をはじめと したり、その趣旨に反論したり した執行部が質問の趣旨を確認

### 辞 職 勧 告 決 議

## 職勧告決議 柿沼守議員に対する議員辞

## 賛成多数で可決―

だ委員会答申を12月定例会で採択し が「司法の場で身の潔白を証明した 係る特別委員会において、金銭授受 い」とし、議会は、その意思を汲ん に関する指摘を受けた柿沼議員自ら 議会報告会に対する意見書」に

とる努力を怠り、議決に背を向ける しかし、その後、 誠実な対応を

議会として恥ずかしい。

威を傷つけ、町民の信頼を失墜させ する辞職勧告を決議した。 るものであるとして、当該議員に対 柿沼議員の言動が、議会の名誉と権

論

討

宮﨑 美知子 議員 反対

に反対する。 柿沼議員に対する辞職勧告決議案

に提出され、議会は事実か否かを調 査するため特別委員会を設置した。 とする一町民からの意見書が町議会 柿沼議員が町民に金をばらまいた しかし、ばらまきの事実について、

勧告の理由だという。 めに司法の場に訴えるべきとしたが、 柿沼議員が訴えなかったことが辞職 に対し、自ら身の潔白を証明するた 提出者本人は何ら立証できなかった。 特別委員会は、疑われた柿沼議員

うのは、 き問題である。それが根拠となって いかは、議員本人の判断に委ねるべ は当然だが、司法に訴えるか訴えな 大変重い辞職勧告にまで行ってしま ばらまきが立証されていれば辞職 議会の在り方として大変問

### (賛成)

黒川 議員

広

が、辞職勧告決議案に記載されてい ある行為をしないなど、町民の代表 あり、町民と議会を冒涜するもので なければならない」と規定している として相応しい品位を保つよう努め る問題は、この精神に反するもので れに反する疑惑を持たれるおそれの て、「議員は政治倫理を自覚し、こ 野木町議会基本条例第4条におい 賛成の立場から意見を申し上げる。

力を欠いたことは、疑惑を一層深め る行為であり、黙認できない。 また、自己の正当性を実証する努

### シリーズ 「議会のおしごと」4

### ○議会ではどんな話し合いをしているの? 議案の審議って何をするの?

### 議案の審議

○これまで、議会の様々な活動内容について紹介してきましたが、議会の本会議で扱う「議案」 には、具体的にどのようなものがあるのでしょう?

今回は野木町議会で扱っている主な議案審議の種類を紹介します。

### 条例の制定・改廃

新たな行政サービスの設置や法律の改正などにより、条例を新設したり改正・廃止したりする際に、町民生活への影響などを踏まえて、条例の取り扱いが適切なものか判断(審議)します。

### 予 算

道路整備や福祉サービスなど、ほとんどの行政サービスには費用がかかります。

これらの費用を税金や国・県の補助金をはじめとした収入とのバランスや将来負担などを考え、適正な財政運営ができるかを審議します。また、年度の途中における予算の過不足で、予算を増減(補正)する際にも、その内容を審議します。

### 決 算

前年度の事業が予算どおり適性に実施されたか、またこれに伴なう費用負担が適正に行なわれていたかを審議します。予算審議とは異なり、決算は「議決」ではなく、「承認」します。

### 人事

行政委員会や審査会などに有識者や町民の方々を委員として選任する際に、適任(適格)であるか否かを審議します。

### 契約

条例により一定額を超える工事契約の際には、契約の相手 方が適正な事業者であるかを審議します。

### 請願•陳情

町民の方々や団体などからの要望(要請)等で、議長が議会の議決を要する案件と判断した場合に、本会議でその内容について審議します。



〇上記のほか、地方自治法では主に279件の議決事件(案件)を規定しています。

議会議員は多岐にわたる議案を精査するため、書籍購入や現地視察などにより日々研鑽を深めています。

この議員個人による活動を「政務活動」といいますが、議員は町から交付される「政務活動費補助金」を活用します。

野木町議会では、昨年度より各議員の政務活動費の使途状況を公表していますが、次号では平成29年度の実績を紹介します(平成28年実績は第118号で掲載しています)。



黒川 広 議員

## 

# 標(KPI)の見直しの説明を求める野木町総合戦略の検証状況と重要業績評価の 検証と見直

答

現行の野木町総合計画

るい将来を見通せる方 点を定めて、少しでも明 向で推進していきたい。

らの半ばを過ぎた

計画期間 27年度か

について質問しま 「町政施政方針」

か。 れると受け止めてよい ずれ、議会に説明が行わ の見直しについては、い 績評価目標(KPI)等 検証状況と重要業 野木町総合戦略の

います。

答いる3重点施策

施政方針に示して

性について伺います。 木町総合戦略との整合 まず、施政方針と野

ものではなく、今後も視 ており、決して乖離した 本目標と密接に関連し は、総合戦略の4つの基

り、執行部の役割はどこ の取り組みに当た 農業の6次産業化

答6次産業化におい 業者が自主的に開発を にあると認識していま ては、意欲ある農

5年間の事業計画 を見通した財政計

を予定しています。 検定料の補助事業 していきたいと考える。

**宣戦略推進会議に諮り** 

を庁内の総合戦略会議や野木

議員に報告-

議員に報告したいと思 全員協議会等において 会議に諮り、機会を見て 略会議や総合戦略推進 見直しを、庁内の総合戦 ので、達成状況の検証と の制度設計は行政しか 構築することであり、こ 差がある。行政の役割 は、行政誘導の仕組みを いては、私の認識と大分 と6次産業化につ 農業経営の法人化

議論すべきと考えます。 業の計画提示を受けて 来3年間程度の実施事 を考えると、予算編成の 審議は単年度でなく、将 んでいただきたい。 財政的に厳しい状況

想であり、これらを支援 行い、販売することが理

> 画のほか、2年間の実施 計画を示していきたい。 計画である野木町振興

アップを優先すべきとの く在校生全体の語学力 派遣事業」ではな 「中学生の海外

る学生が出ない配 負担で機会を逸す 慮を強く求めます。 えますか。又、経費 声をどのように考

当たっては、この意を酌 できない。是非、検討に

答 ALTを町内 とともに、英語検 校に全校配置する 定3級の受験者に 小・中学校フ

平成29年度 野木町中学生海外派遣団

### 質問事項

・「施政方針」について



進治 坂口

### 議員

### 

# 平成30年度施政方針について伺う

# )重点施策を中心に各事業の促進を図ります

### 答

く考えがあるか伺いま の相談に乗っています 員として採用し、建築 を持つ町民を嘱託職 が、町では専門職を置 他の自治体では、 一級建築士の資格

門的な知識がないと立 ので、そういった努力 ちいかない場合がある ど、近年になって採用 をしています。 特に設計積算の方は専 しています。 専門の知識を持つ た者、土木技師な

とり、公正公平に執行

しています。

たっての入札について また、事業の実施に当

は、国・県の基準にのっ

提示しています。

厳しい審査で予算案を

答っては、二重、三重の

ついて伺います。

の向上への取り組みに

謳っているが、契約査 定に関する能力と機能

底した見直しと 歳出

特に

の 徹

は、各種研修会に参加

設計積算について

し、スキルアップに努

営のあり方について伺 課題と具体的な学校運 るが、町で考えている 10ミュニティス クールの実現とあ

いる学校の通称です。 運営協議会を導入して 仕組みのことで、学校 くりに取り組んでいく 地域と連携した学校づ も像を共有し、協働で と共に、育てたい子ど 校運営に参画し、学校 の方と保護者の方が学 答 コミュニティス

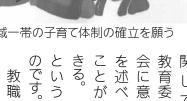
学校・中学校に導入し ていきます。 運営協議会制度を全小 平成30年度より学校

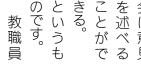
は の機能、権限について この学校運営協議会

> 意見を述べることがで 教育委員会又は校長に ②学校運営について、 認する。 校運営の基本方針を承 ①学校長が作成する学

の任用に ③教職員

ことがで を述べる 会に意見 教育委員





に関して の任用

質問事項

·平成30年度野木町政

関して、

の個人的な批判に繋が を混乱させ、教職員へ と考えています。 色を加味したコミュ りかねないなどのマイ ティスクールにしよう ナス面が考えられます。 野木町ならではの特

施政方針について伺う



があったので、町 用アパートの相談 既に立地している 要望については、 地の問い合わせや 旭洋工業から社員 日野自動車関連の に関する懇談会を を対象に定住促進 内不動産業の方々

開催しました。

な面積で農地が多いこ 員も移ってきます。 定すれば、相当数の社 大きな会社が立地を決 と進められています。 野木町はコンパクト の造成工事が着々 野木第二工業団地

どのように取り組むの 町に住めるよう、町は とから、社員用の大き か伺います。 るだけ多くの方が野木 難と思いますが、でき い住宅用地の確保は困

名です。

期待が持てると思いま り、住宅が増え、移り住 建築可能な所が多くな ゾーンによる規制緩 集落系土地利用誘導 理由と思われます。 すくなった事が大きな 地区の一部が市街化調 すが如何でしょうか。 む社員の住宅用地にも 和指定区域になれば、 れて、住宅を建築しや 整区域から規制緩和さ 平成19年3月に野渡

員の住宅用 企業から社

議員 長澤 晴男 答

# 一業団地社員の定住促進について伺う

# /の協議を進める

成9年度は約2倍の29 年度の15名に対し、平 児童数は、平成28 野木小学校の入学 6件の許可がありまし 定を受け、これまでに ☆平成19年3月から 開発許可条例の指

ます。 協議を進めたいと思い 地区においては、県と (ーンの佐川野、友沼 集落系土地利用誘導

すか。 は何戸分位ありま 潤島地区の町有地

**答**7700㎡あり、 定しています。 して、概ね25区画を想 道路や公園を確保

> 俳人で有名な 「正岡子規」の

設置しています。 県は、俳句ポストを 生誕地である愛媛 小学生から高齢

すべきと思います。 ストの設置を検討 参加できる俳句ポ

者まで、多くの人が

答い: 調査研究して いきたい。



松山市内に設置されている 俳句ポスト

- ・定住促進と人口増について
- ・街中、俳句ポストの設置について

# 薫正

眞瀬

### 議員

三十年度予算は財政計画を逸脱していないか

### 答

# 義務的経費の伸びにより三億

## となった

### 先送りです。 整備など高額な事業の

間、大幅な増額は見込 となっています。当分の 町民税は減少の見込み

答 主に義務的経費の

は何か伺います。 逸脱した主な要因

模改修や防災行政無線 具体的には小学校大規

伸びで、特に扶助

費が財政計画策定の時

より一億五千万円の増

るのか伺います。 どのように見てい 今後の財政計画は

今後数年は厳しい財

政状況が続くと思います。 めません。

### 込額はどの程度想 工業団地奨励金見

定していますか。

などで二億二千万円圧 投資的経費の計画変更 の増となりましたが、 の増等、五億四千万円 委託費が一億三千万円

縮しました。

**治** 用地取得奨励金 は、四億五百万円

大規模改修が予定される佐川野小学校

になる予定です。

奨励金は地方債を

起せますか。

務委託のスリム化を実

┐新規事業の先送り

や事業の精査等業

は何か伺います。 主に見直した事業

施しました。

ので、平成三十三年が | 基本的には二十年 ┗ぐらいの償還です

☆ 奨励金は起債の対 象になりませんが

開発に関し町の負担金

は起債を起こせます。

| 数年後は期待でき

ますが、個人、法人

ります。 ろか、もっと先までかか 回収するには十年どこ 用地の部分を税金で

ます。 り返すため三年間遅れ て入る部分を翌年度よ 設備投資は税金とし

> 財政計画と総 合計画はリン

クしているのか伺

用するのですか。 町はどのくらいまで利 臨時財政対策債が 伸びていますが、 います。

り、持続可能な財政 で、限られた財源の 位置づけています。 運営を行う計画と 効率的な活用を図 進に向けた中 |総合計画の推

ピークになります。 今年度も五億円ぐら

きず、常時五十億円位 借りないと事業がで の残高になると思いま

国の改正がない限り、 い起債しているので、

今後の財政計画の スケジュールは。

千万円増額の予算

策定委員会を開く予定 上げ、今年度は数回の 1 29年度に財政計画 策定委員会を立ち

- 予算編成について

野本 新

### 議員

# 県公表の「思川の洪水浸水面積3.25倍」に「 て、今後どのような対応をしていくのか伺き

# 含めて、安全安心のまちづくりを推進していきたい )、情報提供、研修会等を

新ハザードマップを作成\_

いと思っております。

下野新聞による

今回の町民アン ケートで「大雨被

なったと書か 10メートルに 浸水深さが約フメー 山市白鳥では、最大の 水面積が3. 25倍、小 ルから約 と、思川の洪水浸

ように応えていくのか

う要望に対して、どの 実させてほしい」とい 害への備えをもっと充

推進していく 開、情報共有 民への情報公 視点から、住 をどのように れていました。 づくりという 協働のまち

減災の考え方を政策の 被害を最小限に抑える 能としても、災害時の

<mark>奺⊓</mark>災害の発生を完全

に防ぐことは不可

基本方針に据えており

平成3年度に改めて

までも県の想定が増え

利根川での救出訓練 りたいと思っていま えています。

**答** う、皆様には、野木 なり3.25倍になったと 思いますが、それがいき プのイメージがあると いうわけではなく、あく 町のハザードマッ りあると思っています。 たということです。 たものの変更は、かな の浸水深など、そういっ 冊で、大雨、地震等、 対応できるものを作 おっしゃるように、そ ハザードマップ1

やっていければと考 で、また、必要に応じ ムページや広報誌等 報提供していくかと いうことですが、ホー て、研修会、説明会等 どういった形で情

> います。 今後の連携について伺 避難訓練等を含め た陸上自衛隊との

県知事に対し自衛隊の において、町長から

います。 ならないと思って えていかなければ るような訓練は考 機関と連携を図れ とになっています。 に自衛隊等の関係 消防、警察と共

し、検討してまい でには、よく研究 全町避難訓練ま

報の共有を促進させた

し、町民の皆様との情

ザードマップにおいて、 作成する予定の洪水ハ

より分かりやすく記載

かについて伺

大規模災害発生時

派遣要請を行うこ

- ・県が公表した「思川流域の新 たな洪水浸水想定地域」 いて
- ・移住定住戦略について

松本 光司

### 議員

### 뿝

# 答 入学準備金支給時期の見直しを再度求めます 〈学前の準備に間に合うよう、 3月中旬に支給

することとし

新しいランドセルを喜ぶ新入生

事故の報告はありませ

学の平成9年3月議会 しました。 月中旬に支給する事と 準備に間に合うよう3 方を対象に、入学前の 12月までに申請済みの でお困りの方で、前年 本年から経済的な理由 ましたので、町では のとき指摘がござ

助が必要であります。

入学した年の9月に

大きくなる入学前の援 備で家計の負担が最も や制服など学用品の準

帯が、ランドセル 経済的に苦しい世

を再度求めます。

金の支給時期の見直し 支給していた入学準備

町の安全対策を伺いま 増えていますので、本 慣れ始めた5~6月に が5割、通学時間帯で の飛び出しによる事故 フ割も発生し、学校に 的に多発しています。 特徴として、遊戯中 フ歳児の歩行中の 交通事故が、全国

答 学区ごとにお願い 全を図っていますので も見守り隊の方々、交 様のご協力を頂き、安 通指導委員や地域の皆 ガードリーダーや子ど しているスクール <del>व</del>ू

が増加し、近隣のいた 念されます。 る所で事故の危険が懸 地の影響で交通量 今後、第二工業団

事故防止策を伺いま られますが、フ歳児の 動が事故の要因と考え 的に道路に飛び出す行 苦手なため、つい衝動 感情のコントロールが 十分でありません。 で、外歩きの経験が浅 する機会が増える一方 離れて児童だけで行動 く危険を認知する力が また、幼い子どもは 入学を機に親から

年開催しております。 路安全推進協議会を毎 点検、確認を行い、通学

がとれるよう「危 ける必要がありま る能力」を身に付 険を察知して避け 安全な判断と行動 子どもが一人でも

が一目で分かる め、発達上の特性 教育を啓発するた フ歳児の保護者に に家庭で交通安全 |啓発チラシ| を そこで、日常的

|小中学校通学路の 危険個所について 配布してはどうでしょ

**答** 今後、内容等を精 査して検討し ま

す。

事故を防ぐには、

- ・子どもの貧困支援 「就学援助」 について
- ・小学生の交通安全対策について

### 各議案に対する賛否(議長を除く)

(賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。)

				_												
議員	宮﨑美	眞瀬	小杉	舘野	長澤	柿沼	坂口	黒川	折原	野本	松本	本公	小泉	賛	反	採決結果
議案等	知子	薫正	史朗	孝良	晴男	守	進治	広	勝夫	新一	光司	武夫	良一	成	対	. 結果 果
平成30年3月定例会																
柿沼守議員に対する辞職勧告決議	×	0	0	0	Δ	_	Δ	0	0	0	0	0	0	9	1	可決
平成30年度一般会計予算	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加、−は除斥

### 主な議会スケジュール

### 3月~4月の活動記録

3月5日 交通安全早朝街頭啓発活動

6日 平成30年第1回野木町議会定例会

(~20日)

10日 中学校卒業式

19日 小学校卒業式

4月2日 交通安全早朝街頭啓発活動

7日 第4回野木町さくらまつり

9日 中学校入学式

10日 小学校入学式

12日 議会全員協議会

13 日 栃木県市町村総合事務組合臨時議会



### 5月~6月の活動予定

5月 7日 交通安全早朝街頭啓発活動

19日 議会運営委員会

22 日 議会運営委員会

24日 栃木県町村議会議長会正副会長会議

25日 議会運営委員会

25日 議会全員協議会

28日 全国町村議会議長会議長・副議長研修会等

(~30 ⊟)

6月 4日 交通安全早朝街頭啓発活動

6日 平成30年第2回野木町議会定例会

(会期未定)

19日 平成30年度第1回議長会議・研修会

26 日 関東町村議会議長会会長会議(~27日)

※活動予定は編集時現在の日程を記載しておりますので、 変更・追加されることがあります。



### 《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 折原 勝夫 副委員長 野本 新一 委 員 小杉 史朗 委 員 宮﨑美知子 委 員 坂口 進治 委 員 松本 光司

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林571 TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190 E-mail:gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

### \*編集後記※

「政治とは最高の道徳なり」

元総理大臣・福田赳夫氏が残したこの短くも含蓄あるコメントをご記憶でしょうか。

政治家として在るべき姿を端的に表現していると思うのですが…

今般の編集に当たり、議員辞職勧告決議をどの様に扱えば良いのか、一人悩んでいた時、私は、ふと、先人のこの教えが頭をよぎりました。

議会だより編集委員 小杉 史朗